

教育再生実行会議
第42回議事録

教育再生実行会議担当室

第42回教育再生実行会議

議事次第

日 時：平成30年5月31日（木）16:40～17:31

場 所：総理官邸2階小ホール

1. 開 会
2. 「これまでの提言の実施状況について（報告）」（案）について
3. 自由討議
4. 閉 会

○鎌田座長 ただいまより、第42回「教育再生実行会議」を開催いたします。

皆様方には、御多忙の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、まず、これまでの提言のフォローアップの報告書につきまして、皆様の御承認を頂き、その上で、総理に手交させていただきます。その後、委員の皆様から、これまでの審議についての御感想や政府への期待等について御意見を頂きたいと思っております。

それでは、議事に入ります。

資料2-1を御覧ください。この報告書案は、これまでに頂いた御意見を踏まえ修正したものを皆様に改めて御確認頂いたものであります。委員の皆様からは、大変貴重な御意見を頂きました。御協力に改めて感謝を申し上げます。本案を報告書として決定し、総理に手交させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(報道関係者入室)

○鎌田座長 私から安倍総理に教育再生実行会議のフォローアップ報告書「これまでの提言の実施状況について(報告)」をお渡しいたします。政府におかれましては、本報告を踏まえ、関係府省が連携し、着実な実行に向けて取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。

(鎌田座長より安倍内閣総理大臣へ手交)

○鎌田座長 それでは、安倍総理より御挨拶を頂きます。

よろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 鎌田座長を初め、委員の皆様には、これまでの提言の実施状況について取りまとめていただき、感謝申し上げます。

この教育再生実行会議では、これまで十次にわたる提言を取りまとめていただきました。教育再生については、その理念が教育現場に浸透し、そして確実に実行されることが重要であります。

教育再生の成否は、提言のフォローアップにかかっていると言っても過言ではないと思っております。教育現場における取組状況を把握し、適切な助言、必要な改善措置を講ずることが必要です。また、その過程で確認された新たな課題について、改革の方向性を明らかにすることも必要です。

そのような観点から、委員の皆様におかれましては、引き続きしっかりとフォローアップ

をお願いしたいと思います。そして、我が国の教育再生を力強く牽引（けんいん）していただくことを期待しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○鎌田座長 総理、ありがとうございました。

引き続き、林教育再生担当大臣からも一言お願いいたします。

○林文部科学大臣兼教育再生担当大臣 有識者の皆様におかれましては、「これまでの提言の実施状況について（報告）」を取りまとめていただきまして、厚く御礼申し上げます。

この報告の取りまとめに当たりましては、現在の状況を踏まえて更に取組を進めることが期待される重要事項を中心に熱心に御議論いただいたわけでございます。また、大変御多用中にもかかわらず、三鷹市の取組をはじめ、中学校、大学などの教育現場を御視察いただくなど、大変丁寧にフォローアップをしていただきました。重ねて御礼を申し上げます。

言うまでもなく、教育再生は実行が重要でございます。私といたしましては、この報告を踏まえて、教育再生を実現するための諸施策の推進に全力で取り組んでまいりたいと思っております。

有識者の皆様におかれては、今回のフォローアップにおいて新たに把握をされました教育課題等について、更に御検討いただくとともに、今後とも御指導と御鞭撻を賜りたいと存じます。

ありがとうございました。

○鎌田座長 林大臣、ありがとうございました。

ただいま、政府として教育再生の実現に向けて全力で取り組んでいくとの力強いお言葉を頂きました。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 それでは、ここからは委員の皆様と自由討議を行いたいと思います。これまでの審議についての御感想や政府への期待等について御意見を頂ければと思います。

三幣委員から資料を出していただいております。御発言をどうぞ。

○三幣委員

今回の内容の中に教師の持ち時間数の削減を入れていただいて、私どもとしては大変有り難く思っております。

この資料にありますように、今、議論されているのは受益者への直接的投資ということで、幼児教育の無償化、高等教育の無償化ということも議論されていますけれども、私ども小中高を預かっている立場としますと、教員の待遇改善、田中内閣のときに、人材確保法ができ、5年間で給料が25%上がった後には教員が不足することはなかったわけです。けれども、現在、教員の不足が出ております。

ですので、第2の待遇改善ということで、給料を上げるということではなくて、資料に書いてありますように、教員の配置基準を改善していただくことが一つの方法かと思っております。

なお、資料中の「学校数」は「学級数」の誤りです。現行では、学級数が1～12の場合の増置教員数は1です。13～23 学級の場合は増置教員が2ですけれども、これをそれぞれ1人ずつ増やしていただく。そうしますと、次のページの表のように、例えば8学級の場合を考えますと、6年生の場合現行標準週時数が28コマで、23.6時間が担任指導時数になります。新しい指導要領になりますと、新標準週時数は29コマで、24.6時間の授業を持つ。空き時間は約4時間ということになります。これを上の段、すなわち増置教員を1人増やした場合でごらんいただきますと、新しい学習指導要領に基づき新標準週時数29コマを持ったとしても、担任指導時数は21.6時間ということで約7時間の空き時間ができる。これは、働き方改革とか、そういったものにもつながる大きな改善になってくると思いますので、持ち時間数の改善を更に進めていただければ、私どもとしては大変有り難いと思っております。

もう一点、私どもは、保育所、幼稚園、小学校、中学校で、「0～15歳までの子供たちをどの子も税金が納められる存在に」ということで鋭意努力をしております。ただ、中学校を卒業した後の3年間は、市町村の教育委員会等が高校から離れてしまいます。私も高校の校長の経験がありますけれども、国語、数学、社会等の5教科の勉強が苦手あるいは余り好きでない子供たちも普通科の高校に行っている状況です。また、技術革新等が進んでおりますけれども、専門学科の高校で設備や教員の研修が追いついていないところもあります。あるいは千葉県でも少子化の流れの中で高校の統合・再編が進んでおりますけれども、高校教育の在り方の本質的な議論がされないまま子供の数が少なくなっていく、少子化に合わせるだけの再編が進んでおります。当初に申し上げましたように、どの子も税金を納められる存在ということになりますと、0～15歳までの教育だけではなくて、18歳までの教育を視野に入れて、その在り方とか改善を進めていかないといけないのではないかな。そんな思いを持っております。

○鎌田座長 倉田委員、お願いいたします。

○倉田委員 大阪府箕面市の倉田でございます。

今回の報告の中で、特に ICT の教育への活用についてしっかり書いていただいたことを大変心強く思っております。

一方で、世の中で IoT がこれだけ発達して、人と物がつながって、ビッグデータが新たな価値を、人が気がつかなかった価値を生み出すということが、更に進んでいます。以前に ICT の議論があったのは既に3年前ですが、その時点では IoT という言葉も使われていなかった時代でございます。

一方、当の学校現場はどうかというと、こちらに現物をお持ちしましたが、先生は、このような手帳に全部手書きでやっていて、小テストも手計算で集計している。更にこのようなノートを使って1年間をコントロールしており、全く情報が共有されていない。先生個々の中で頑張っている。これはこれで職人芸としてはいいのですが、私が小学生だったころと全然変わっていないという実態があることに改めて危機感を持っております。

箕面市は、こういうことを脱するために、今年の2学期から、小学校の4・5・6年生に

タブレットを1人1台体制、先生も全部1人1台という形でいきますし、中学校の方もその次のステップでやっていくということを進めていくのですが、高校に行くとまたアナログに戻るという世界がございます。多分入試などが変わる必要があると思います。

そういう意味では、頑張っているのだけれども、なかなか進んでいない、ないしは、ばらつきがあるというのが現状で、この先のことを考えると、環境整備のみにとどまっても駄目だと。更にその先のことを考えると、多分、児童の学習データから個別の児童に最適な学びを提供するようなことも出てくると思いますし、教材自体も恐らくアクティブな教材になっていくので、先生の役割も多分変わっていくだろうと思います。演習を子供たち一人一人に合わせて与えるなど、むしろAIの方が得意な分野もあります。その意味では、整備を頑張るだけでなく、今度はその更に先の学校教育の未来像をトータルに描いていくということもやらないといけないかなということをととても感じております。現在の文部科学省も含めた取組はもちろん、自治体も全力で頑張りますが、そこの更なる未来像を是非国の方で描けたらと思っております。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 先ほど三幣先生からありましたけれども、高等学校は、今、まさしく変革の中に立たされていますので、この辺を冷静に見ながら、どのような形で進んでいけばよいかということをもう一回検討していただきたい。

もう一つ、東京都内のある区ですが、こちらの提言を受けまして、区長さんが率先してスクールソーシャルワーカーを15名配置しました。ところが、この春になって、そのうち7名が既に辞められた。残りが8名いるわけですけれども、そのうち欠員の4名が、埋まらないのです。優秀なスクールソーシャルワーカーを配置して、非常に尊重されていますけれども、出て行ってしまう。なぜかという、待遇なのです。あくまでも非常勤でしているから、身分が不安定なので、せつかくの能力を持ちながら他に流れてしまった。そのような実態があります。私は造ったけれどもなかなか魂が入らないみたいな状態は避けていただきたい。是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

○鎌田座長 加戸委員、お願いします。

○加戸委員 この報告の12ページの最後の丸は二重丸をつけていいのかなと思ひます。私はかつて全国知事会で地方消費税特別委員会の委員長で、国に地方消費税の引上げを強く要望したことがあります。その審議の過程では、国ではなくて地方の視点ですけれども、当時、フィンランド、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、みんな消費税は社会保障と教育に使っていました。日本も少しは見習ってほしいなという思ひがありながら、それをあえて提言させていただいた20年前を思ひ返して懐かしく、最後は二重丸を是非、つけてほしい。そして、総理もこの二重丸はいいねとおっしゃっていただくとうり難い。

○鎌田座長 ありがとうございます。

佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 第十次提言で子供の自己肯定感を高めるというものがあります。これを読ませていただいて、全般的にはすばらしい提言のもとに施策をやっていただいていると思うのですが、もっと政府としてなぜ子供たちの自己肯定感が高まらないのかということの調査研究をしていただきたいと思います。

去年の日経新聞に掲載されていた記事ですが、アメリカの調査会社のギャラップ社の調査で、世界各国の企業を対象に実施した従業員の仕事への熱意度の調査で、「熱意あふれる社員」の割合が日本は何と6%しかなく、139か国中132位なのです。働き方改革というよりも、働くことの意味とは何なのかということをお教えしないと、大人になっても一生懸命働いて生産性を上げることにつながっていかないのではないかと感じています。これは大変根深い問題があると私は思っておりますので、政府としてももう少し調査研究を充実してやっていただきたいという気持ちがあります。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、総理、御退室の前に、御感想などを一言お願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 短い時間で大変恐縮だったのですけれども、御意見を頂きました。

今、教員の働き方改革も進めていくことになっています。待遇の改善が必要だと考えます。今年4月の就職率は98%ですが、これが過去最高なのです。ですから、非常に人手不足になってくる、その中でどういう待遇かということを見ながら仕事をするようになっていくとすると、教員に必要な人材が集まるかどうかという切実な問題があるだろうと思いますし、ソーシャルワーカーの問題もそういったこととも絡んでくるのだろうと思います。そういう点も、今後、検討課題なのだろうと思いつつ、またこの配置基準等の改善等々の御提言もございますので、そういうことも検討していかなければいけないと思います。

また、安倍政権としては、IoT、ビッグデータ、AIというのは、かつての読み書きそろばんだと、今後、これをしっかりと教育していかなければいけない。理系・文系にかかわらず教育をしていこうということになったのですが、問題はそれを教えていく体制に大きな課題があるということをお改め気づかせていただきました。教え方が非常にアナログ、これも何回も今まで議論になったことではありますが、教員がせっかく持っている職人芸的ノウハウを、みんなが共有していくことが大切だと。みんながどうやって教えれば速く習得できるか。例えば、体育でも、逆上がりを1回で必ず全ての子供たちに教えられるという先生がいるわけですよね。それは教え方の能力で、運動神経等々にかかわらず教えることができる。でも、それは個人差が相当あるので、それを今は共有できるという時代になってきたのだろうと思います。まさに大きな変化がある。第4次産業革命の中で、成長と問題解決を同時に進めていくというSociety5.0を出しております。まさにこの時代にふさわしい対応を、学校現場で、教える側、教えられる側も、これを享受できるようにしていかなければいけないと改めてそう思った次第でございます。

また、地方消費税の使い方とともに、是非とも私にとございまして、来年、引き上げてい

く中において、我々はこの使い道について、新しい未来の世代への投資ということになっておりますけれども、そういったことを勘案しながら、地方とも連携しながらやっていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、最初に申し上げましたように、フォローアップが非常に重要でございます。こういう意図ではなかったのにとということにならないためには、常にフォローアップということが大切だと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

総理は、ここで公務のため、御退室になります。

お忙しい中、大変ありがとうございました。

(安倍内閣総理大臣退室)

○鎌田座長 それでは、会議を続けさせていただきます。

既に、この報告書の修正というよりも、まだまだこの会議はやることがあるぞという趣旨の御発言があったと思っておりますが、それをどう受けとめるかはまた大臣と相談させていただくこととしまして、引き続き御発言をお願いしたいと思っております。

河野委員、お願いします。

○河野委員 ありがとうございます。

先ほどから出ている「学校における働き方改革」ですが、現場では、行政から教師の長時間勤務の是正ばかりが求められている感があり、先生方が心身の健康を損なうことがないような環境づくりと両面で検討していく必要があるのではないかと考えております。もちろん長時間勤務の是正は大きな課題でもありますし、時間外勤務時間の削減は、本県においても3年間で30%削減という数値目標も出ておりますが、全体の仕事量が減っていないということと、新しい学習指導要領においては小学校では授業時数が増えます。私は管理職なので、早く帰ろうと声をかけてはいますが、先生方が早く帰宅しても仕事を持ち帰っている状況や、土曜日や日曜日に勤務するということがあるのであれば、調査で出てきた数字だけで是正したと言えるのか考えにくいところもあるかと思います。

一方、先ほど言いましたように、先生方が疲労とか心理的負担を過度に蓄積しないような環境づくりの検討もやっていく必要があります。

例えば、年次有給休暇を取得する場合、学級担任に関しては代わりの先生が必要になりますが、現場ではそれが足りていないので、ちょっと休みたいのだけれども難しい、休みが取りにくいという状況があります。養護教諭、栄養教諭、事務職員の一人職などはなおのこと代わりがないということがあります。それが1日の休暇ならまだ何とかできるのですが、何日も続くような休暇がどうしても必要なときに、代わりがない。休まれる先生も気を使うというところがあります。また、産前産後休暇、育児休暇、あるいは病休なども、1か月以

上でしたら代替の教員がつくけれども、その教員が圧倒的に不足している。これは慢性化しております。県教委・市教委も探すのに苦労していると聞きますし、現場の管理職にも誰かいないかという声も聞かれます。

その臨時採用の先生の不足は、現場の大変さを理由に断られるケースに加え、免許更新制の影響もあると考えられます。免許更新制は、先生方が教育に関する最新の知識技能を身に付ける研修機会であることは評価できますが、免許状をお持ちの先生が更新講習を受講されず免許状が失効してしまう現状もあります。

「学校における働き方改革」を進めるにあたっては、現場の声にしっかりと耳を傾け、現場の教職員が誇りややり甲斐をもって勤務できるよう環境づくりも併せて検討していただくようお願いします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、川合委員、どうぞ。

○川合委員 何度も発言しておりますが、大学の運営改革について。

この教育再生実行会議で提言が出たこともあって、大学の学長のリーダーシップでガバナンスを強化することに関し、大学の中で実例ができているところであります。

実際に大学に行ってみますとすぐにお気づきだと思うのですが、研究や教育の基盤(土台)を整えるための経費が少なくなっています。かつては運営費交付金が潤沢にあって、それで大学の裁量で教育の雇用などの人的なものを含め、運営ができた。一方で、トータルの大学に入ってくるお金は余り変わっていないので、使い方の線引きのところ少し問題がある。今、国から出る予算は合目的でございますので、目的に合致した事業を行うために予算がつきます。いわば、大学内に蓄えた実績をもとに事業を行う、つまり、実りを刈るというタイプの国費の使い方です。ところが、果実を実らせるためには、土が肥えていないといけなないので、将来を見据えた基盤強化が必要で、それを怠ると未来はありません。そういう基盤強化に対して間接経費を配分することができれば、将来に向けた体制強化が可能です。現在、競争的資金に対する間接経費は 30%ですが、運営費交付金が更に減額される場合、この比率も見直す必要があるでしょう。

国からの資金だけでなく、民間からの資金も含め、全ての外部資金に間接経費(基盤経費)をかけることで、おそらくは、大体の大学で基盤経費の運用が可能になると思います。それを運用する大学の学長さんを頂点とするガバナンスの体制ができておりますので、実効価値が上がるのではないかと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

漆委員、どうぞ。

○漆委員

2点、申し上げます。

1点目。昨今、スポーツの指導についていろいろと問題が起きております。その一方で、部活動の時間を制限するような話も出ております。私が危惧しておりますのは、部活動で育

つ力、社会的スキル・非認知能力を検証しないままに、感覚的に話が進んでいるという点です。非認知能力に対しては数値化してエビデンスベースで物を言っていくことが必要なのではないかということを感じております。

2点目です。教員の質の向上について丁寧に述べていただいて、ありがとうございます。新カリキュラムで必修化される、例えば、地理、グローバル人材が企業と取り合いになっている英語、こうしたところは早めに養成をしていきませんか、結局、免許があれば誰でもいいということにもなりかねません。特別免許も柔軟にと行っていただいて大変喜んでおりますが、年度途中で教員が欠員するような場合もこれが必要になってきますので、更に柔軟にしていきたいと思っております。

最後に、学校経営者としての校長の養成です。校長が変われば学校が変わります。管理職に対して校長研修をしても私は遅いと思うのです。もともと学校の先生になりたい人はいつまでもクラスを持っていたいのです。なので、校長は、採用のトラックから別にすべきだと思います。また、社会人が学校経営を学んだり、教員が学校経営を学べる、戻れるような、教職大学院も必要かと思っております。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、八木委員、どうぞ。

○八木委員 この場以外でも申し上げていることなのですが、ICT教育も含めて、お金があれば何でもできる、いろいろと新しい取組ができるなという思いを強くしております。消費税が8%から10%に上がることを想定して、そこから教育財源を得るということですが、別のところでも引き続き教育財源の確保を検討し続ける必要があるのではないかと思います。

もう一つは、広報についてです。今日も、資料2-2「これまでの提言の取組状況」をじっくり拝見したのですが、私が知らない取組みがたくさんありました。私が知らないのですから、一般の人たちは全然知らないのではないかと思います。マスコミも追い切れていないのですから、文部科学省が積極的に広報する必要があると思います。その中でも私が関心をもったのが、「道徳教育アーカイブ」です。去年作っていたようで、こんなものがあるのだと思ったのですが、全然知られていないなと思いました。しかもこれが初等中等教育局の教育課程課のページに入っているのですが、つくばの教職員支援機構との関係にまだ縦割りのところがあるのではないかと感じます。また、郷土の偉人についての資料を集めているのですが、都道府県及び政令指定都市が作ったものだけが挙がっています。箕面市を初め、市町村でも独自にそういった取組をしていると思うのですが、そういったものも広く教員の間で共有できるような形にしていくのがいいなと思っております。

○鎌田座長 ありがとうございます。

副座長、何か御発言はございますか。

○佃副座長 一言、私も ICT に関してなのですが、これから人工知能とビッグデータの処理技術が社会を大きく変えていく。その中で、どういう人間を育てなければいけないかということで、一つは、ICT 機材を存分に使って、アクティブラーニングによって変化に対応し得る人材を作っていくことが、非常に大事だと。

もう一つは、実際にデータ処理技術とプログラミング等も含めた技術そのものも小さいときから教えていかなければならぬだろうと思います。

この2つは、今までも議論をされてきましたけれども、最近、私を感じますのは、3つ目、子供たちには、こういうデータあるいは情報の持つ価値の大きさと同時に危険性も教えていかないと、これらの処理を間違えるのではないか。その危険性、特に個人データの取り扱いということについては、特に秘匿性の権利がよく言われていますけれども、また同時に公共の利益のために公開の義務もそういうデータは持っているのだという、権利と義務、価値と危険性を小さいときから同時に教えて、素養を身につけさせていかないと、社会がどんどんおかしくなっていくのではないかという気がするので、その辺を是非先生方には ICT 教育と同時に教えてほしいと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、武田委員、お願いします。

○武田委員 先ほども発言がありましたけれども、私はずっとスポーツをしていたので、最近のスポーツの体罰だったり、大学での連日取り沙汰されている問題であったり、そういうことを、学校の部活の中で、その競技出身ではないのですけれども、学校の教員が部活の顧問にならないといけないとか、そういう状況があったりすると思うのです。この提言には入っていませんけれども、これまでの提言の取組状況で拝見すると、コーチングや各種のメンタルトレーニングなど、体罰や不適切な指導によらない適切な指導方法を体得できるようにということを書きいただいているので、本当にそれを是非進めていただきたいと思います。

そして、大学に入っても、高校や中学校の教員ではなく、教育というところから半分プロみたいなのところに少し大学では入っているのですけれども、大学の教員の方もその部分をもう一度取り戻していただいてということ、私は最近の話題で強く感じています。

○鎌田座長

それでは、向井委員、お願いします。

○向井委員

2点で、1点目は、先ほどどなたかおっしゃっていらしたように、社会情勢が変わってくるので、これは3～5年のところで社会情勢に合わせてフレキシブルに見直すところは見直していった方がいいのではないかと思います。

もう1点、ここは大きなコンセプトのところなのですが、大人も学んでいる、大人側の手本になっているという姿勢をどこかで大人が出さない限り、子供はどうしても白けてきてしまって、大人は自分たちばかり上から目線で言っていて、自分たちは何だと思っていると

思うのですね。仕事とかプロフェッションの面白さ、辛さ、そして、それを果たさなければいけない責任とか、生きがいか、社会奉仕とか、貢献、社会とつながっていることで自分の人生もより豊かになる、自分が幸せになりたかったら周りを幸せにするといったことを、常に大人も失敗を繰り返しながら、子供と一緒によりよい社会をつくるために学んでいるということを見せれば、子供は親なり大人の背中を見て育っていくのではないかと思います。そこら辺がどこかのフィロソフィーとして入っているといいなと思いました。

○鎌田座長 山内委員、お願いいたします。

○山内委員 一言だけ、健全なる精神は健全なる身体に宿るという言葉がありますが、昨今の事態は大変残念なことです。私たちの報告や提言でも、知力の問題については相当程度に議論されましたが、もともといじめの問題から第一次提言が出発したわけであります。知力と同時に、バランスのとれた体力、それから、スポーツ身体運動というものが、本来、健全な精神や知力を鍛えていく。これは、我が国のように、日本の近世以前において、武士社会や武士の教育とは何かと言ったときに、知力だけではなくて体力、座学だけではなくて常に武術なども伴った総合的な人格形成が行われたわけですが、そういう面から見まして、私たち自身の方向性は全く正しいのですが、知力と更にそれを深めていくバランスとして人間の体力に対する信頼感というものを、いかにして見直していくのかということが今後も考えられてもよろしいのではないかと思います。

○鎌田座長 大竹委員、よろしいですか。

○大竹委員 私は、事務局にも既に伝えてございますので、この場は結構でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、ここで馳議員から御発言をお願いいたします。

○馳衆議院議員 自民党の教育再生実行本部長をさせていただいております。

簡単に、5点だけ。

第十次提言は、皆さんのところに資料をお渡ししてありますので、御参考にしてください。

2つ目、いじめの防止法を私が座長でまとめさせていただきましたが、それ以降も、自殺33件、重大事態1,340件であります。どこかで見直しをしなければいけないと思っております。第三者委員会を作って調査して、どこに問題があったかとなっているものを、国として把握して分析して、それが起こらないような学校づくりとか、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど、子供たちの対応の仕方に生かせるはずなので、ここに取り組みもうと思っております。

3点目、大学スポーツ。法政大学の総長は、この間、お話を聞いたら、体育会は関係ありませんとおっしゃる。なぜと聞いたら、あれは課外活動ですからと明確におっしゃったのです。今、日本版NCAAを文科省でも検討されていると思いますが、ここは重大問題だと。大学の総長が体育会は関係ありませんと、今の時代の世の中で通るのかと。でも、実際には関係ないので。ガバナンスは関係ないことになっているのです。日本版NCAAの中でこ

れは検討が必要だと思っています。

4点目、来週から、幼児教育振興法、超党派の実務者協議会を開いて、できれば秋の臨時国会でも成立を目指していきます。これは幼児教育の質の向上ですから、保育所関係、認定こども園の関係と調整済みの法案ですが、超党派で実務者協議を始めて、秋の臨時国会を目指します。

最後に、5点目、よい教員の養成とはどこをどうやったらいいのか。免許更新制がおざなりに形骸化してはいないだろうか。よい教員とは何か。よい教員の養成にもっと力を尽くしていく、そこを頑張ろうよと党内で議論を始めております。

○鎌田座長 ありがとうございます。

次に、富田議員、お願いいたします。

○富田衆議院議員

今、馳議員からお話がありましたが、第一次提言のいじめの対応を受けまして、馳先生とともに超党派でいじめ防止対策推進法をつくらせていただきました。いじめの重大事態の調査に関するガイドラインも策定されましたけれども、今、議員からお話があったように、子供の自殺はまだ続いております。学校現場での意識改革を徹底していく必要があると感じております。

また、第二次提言の教育委員会改革では、自民・公明両党で教育委員会改革に関するワーキングチームをつくり、議論をいたしました。首長の権限を強化する意見もありましたが、遠藤利明議員を中心に、公明党案に御理解いただいて、現在の制度設計になりました。ただ、報告書にありますように、総合教育会議の活性化を初めとして、首長と教育委員会との連携に関して、地方公共団体ごとにかかなりの差が見られます。改革の趣旨を今後も徹底していく必要があると思います。

第九次提言の給付型奨学金の創設につきましても、自民・公明で合同会議を何回も開催しまして議論を重ね、昨年4月から施行されるようになりました。社会的養護を必要とする児童養護施設出身者に特別な配慮を求めた公明党案に、自民党の渡海紀三朗議員等の御理解が得られたのは、私としてはとてもうれしかったです。対財務省として、財源を明示できたことが大きかったとっております。今後も、更に財源の手当てをし、給付対象等の拡大に努めるとともに、新所得連動返還型奨学金の既卒者への適用を検討していくべきと公明党は考えております。

一昨年から昨年にかけて、党の文部科学部会長として第九次提言で取り上げていただいた、障害のある児童・生徒や日本語能力に課題のある児童・生徒への特別な指導を担当する職員の基礎定数化に道筋をつけられたことは本当によかったとっております。

夜間中学校の設置・促進も、最後の最後に提言に盛り込んでいただきました。教育機会確保法を成立させることができ、千葉県松戸市や埼玉県川口市で具体的な動きとなっております。

最後に、今後の取り組むべき点について1点だけお話しさせていただきたいのですが、3

月7日、公明党の文部科学部会で株式会社 LITALICO（りたりこ）を視察させていただきました。林大臣も後に視察していただいたと伺っております。障害者の就労支援、障害のある子供たちへの教育支援、子供たちへの最先端のものづくりを体験できる場所の提供等の事業をされております。障害のある子供たちへの発達支援拠点 52 か所、学習塾・放課後等のデイサービス拠点 45 か所を運営し、生徒数が 8,229 名、驚いたのが待機している子供さんが 1 万 5,000 人いる。ものすごい数字で、社員が 1,625 人、大変頑張っている会社でした。一人一人の認知特性や心理特性を把握できる専門性のある指導員が、自閉症、LD、ADHD、広汎性発達障害などの診断を受けた子供たちに寄り添って学びの場を提供していました。その状況をお父さんお母さんが見守って、自分たちも勉強をされておりました。

障害のある方は日本に 787 万人いると言われております。労働可能人口 324 万人のうち、働いている方はわずか 1.4%と言われております。先ほど三幣委員のお話にもありましたけれども、生きる土台の力を幼少期に獲得することが大事だと思います。障害を持った子供たちへの教育の在り方を、是非この会議でも検討していただければと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

最後に林大臣より一言お願いいたします。

○林文部科学大臣兼教育再生担当大臣 長時間にわたりまして貴重な御意見を賜りまして、ありがとうございます。

この 2 ページの参考資料でございますが、第一次提言から第十次提言まで、この手の会議でこれだけ打率が高い会議というのは、私もなかなか知らないわけございまして、皆様に敬意を表するわけでございます。

今後のお話として、今日は、働き方改革、大学、ICT、100 年時代といろいろなお話を頂きました。それぞれに話し出すと時間が足りませんが、特に ICT、Society5.0 対応につきましては、去年の秋から、私の有識者懇談会ということで、あと少しでまとめようと思っております。先ほどからお話がありますように、技術の進展が非常に速いものですから、小学校に入って大学まで行くと 16 年でございますが、過去 16 年を振り返っていただくと、スマホもないし、今の状況を誰も予想できなかった。この 16 年が更に加速されて変化が起きるといふことにどうやって対応していくかということで、コンピューター・AI の専門家、アーティストや過疎の町の首長さんなどに集まっていただいて、かなり濃密に議論をいたしました。

シンギュラリティ的なものは多分 100 年以上は起きないだろうということで、AI が人間に完全に置きかわることはないようございまして、一方で、オックスフォードや野村総研がやっているデータによりますと、マニュアル化されたことだけをやっている仕事というのは、かなり置きかわっていく、若しくは低賃金になっていくということが示されております。そういう状況で、人間が何をやるかということを中心に、リーダーシップとか、コミュニティーをつくる、協調行動をとる、そういうことが中心になってくるだろうということで、少し中長期的な課題になりますが、早く始めないとそれだけ遅れるということでござい

ますので、これも中長期的なことに反映していかなければならないと思っております。

また、100年構想会議については、幼児、高等教育。高等教育の専門家会議もこの夏には詳細をまとめてやっていくことになろうかと思っておりますが、これと関連して、大学の改革ということも、今、議論がかなり活発に行われているところでございます。

2017年、昨年が18歳人口のピークで恐らくあったらろうという2018年問題がございまずので、これを前提にして、しっかりとどういう地域にいても、どういう状況であっても、望めば高等教育を受けられるという日本の良さをしっかりと維持するために、何が必要かということを考えていきたいと思っております。

「デジタル教科書」の法案もこの国会で通ったわけでございますので、学校にそういうものが入っていくということでございますから、働き方改革をしっかりとやりながら、新しいことに対しても現場でしっかりと教えていただけるような、いろいろな施策もやっていって、最終的に、子供さんたちがしっかりと将来を生き抜くスキル、力を身につけていくようにやってまいりたいと思っておりますので、引き続き御指導いただければと思っております。

今日は誠にありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。